

担当監督員 確認日	年 月 日	
総括監督員	主任監督員	担当監督員

【完成図書チェックリスト ver.2022】

別表2

項目	細目	摘要	チェック
出来形管理	数量総括表		
	出来形管理表	検査員による検測(赤)、監督員による段階確認(青)、品質証明員による確認(緑等)	
段階確認・立会願			
工事記録簿	着手から完成日まで日曜・祝日を明示	段階確認、立会、検査等の実施及び確認者を記入 安全訓練実施、休日作業、代休確保等記載	
休日・夜間作業届		※事前に提出しているので再提出不要	再提出不要
安全・訓練等の実施報告書		※工事月報と併せて提出しているので再提出不要	再提出不要
材料検査簿	※監督員の検印	監督員による検査を実施した場合に作成する 主要な材料(鋼材、セメント、杭等)で検査時に明視できないものを記載	
産廃、リサイクル関係	マニフェスト集計表	個票は整理して保存・検査時に提示 ※電子マニフェストを使用し、排出総量が確認できる場合 集計表の作成は不要	
	再生資源利用実施書及び再生資源利用促進実施書		
	産廃処理委託契約書 収集運搬業許可証	※事前・事後とも提出不要 監督員、検査員による確認請求があった場合に提示	提示
	搬出調書	建設発生土等のマニフェスト管理されないものが記載対象	提示
発生土処分	受入承諾書、受入証明書		
安全関係書類		完成時に監督員が確認、受注者は検査時に再度提示	提示
建設業退職金共済証紙受払簿		完成時に監督員が確認、受注者は検査時に再度提示	提示
下請検査		完成時に監督員が確認、受注者は検査時に再度提示	提示
品質管理 (現場試験) ※当該工事に必要な品質管理を記載(右記載のうち不要なものはチェック欄を斜線とし、記載のない場合は追記する)	盛土(路体・路床)	現場密度試験、プルフローリング	
	路盤(下層・上層路盤)	現場密度試験、プルフローリング	
	舗装(アスファルト合材)	密度試験結果、温度管理(温度測定)	
	舗装	平坦性試験、外観検査	
	コンクリート	塩化物総量、スランプ、圧縮強度、空気量測定、ひび割れ調査、テストハンマーによる強度推定	
	コンクリート二次製品	現場受け入れ試験	
	アンカー、ロックボルト	モルタル圧縮強度、フロー値、適性試験(引抜き)	
	溶接	各種試験	
	上水道	継手部接合、管路水圧試験、継手部水圧試験	
品質証明 (材料試験結果)	使用材料品質証明書	事前に提出されたものも添付、材料承諾(使用承諾協議)以外の品質証明書類はすべて完成図書に綴る	
出荷証明書	出荷証明書、ミシート		

※監督員は、このチェックリストを完成図書の目次として添付し、受注者の書類整理を確認する。

※書類不備がある場合はチェック欄に×を記載、項目にない書類等は空欄等に書類名を記載。

※契約関係書類として提出した書類が再度提出され、重複することがないようにする。

【工事特性、創意工夫、社会性等に関する実施状況 加点時チェックリスト】別表3

項目	以下の基準にもとづき工事特性、社会性等は主任監督員が確認し、創意工夫は担当監督員が確認し、確認欄に「レ点」を記載する。	監督員 確認欄	備考
共通	様式第3号『工事特性、創意工夫、社会性等に関する実施状況』が所定の様式にて提出されている。		すべて 確認対象
	『項目（工事特性・創意工夫・社会性等）』と選択した提案内容が一致している。		
	『評価内容』と提案内容が一致している。		
	説明欄の文章がわかりやすく記載されており、監督員以外が読んでも理解できるものになっている。		
	実施した内容を確認できる資料がある。（技術政策課で不要としたものを除く。）		
創意工夫	事前に提出された施工計画書に提案内容の記載がされている。もしくは、事前に資料が提出されている。		すべてに チェックが 入らない 場合は 加点しない
	実施による効果や結果が明確にされ、記載がある。		
	実施による効果があり、監督員が評価できる。		
	設計変更の対象とならないものである。 （本来、設計変更で対応すべき内容は対象としない。）		
	受注者判断により実施できるもの。 （管理者との協議が必要なものは対象としない。）		
	現場条件等を加味し、当該現場ならではの工夫である。 （工事特性を理解した上での工夫となっている。）		
	他の工事にも共用できる工夫ではない。 （市販の汎用品を利用しただけのものは対象としない。）		
	採点表の技術力キーワード一覧表の番号に該当がある。 （該当がない場合、その他として加点しない。）		
	軽微な工夫を対象とし、高額な費用を投じた工夫ではない。		
	NETIS 登録技術を加点する場合、「有用な技術リスト」に掲載がある。		
社会性等 （地域への 貢献等）	実施した内容について、採点表に該当がある。		必要に 応じて 対象
	担い手確保・育成に繋がる取組みを実施した場合、「担い手確保・育成に繋がる取組み一覧表」を作成し、「検査評定」にチェック(●)がある。		

加点する場合は、完成図書と併せ当該チェックリストを検査員に提出してください。加点の判断が難しい場合や工事特性を加点する場合は、技術政策課検査員に事前相談してください。